

3. 平成14年度決算に基づく社員配当金例示

平成14年度決算に基づく平成15年度支払配当率の考え方

低金利の継続や株価の低迷等、依然厳しい運用環境が続いている中、将来にわたる会社健全性の維持・向上の観点から、利差配当および費差配当について一部引き下げさせていただきました。

死差配当については、保険金・給付金等の支払状況を踏まえ、経過年数や年齢ごとに一部見直しをさせていただきました。

なお、特別配当については一部の長期継続契約を除き零とさせていただきました。

平成14年度決算に基づく平成15年度支払配当率は以下のとおりです。

ア. 個人保険（毎年配当タイプ）、個人年金保険

a. 通常配当

(1) 利差配当率・・・（据置き）

(ア) 下記(イ)を除く契約

- ・ 予定利率3%以下のご契約 : 1.65%（配当基準利回り）－ 予定利率
- ・ 予定利率3%超4%以下のご契約 : 1.50%（配当基準利回り）－ 予定利率
- ・ 予定利率4%超のご契約 : 1.15%（配当基準利回り）－ 予定利率

(イ) 平成7年9月2日以後契約の新養老保険、平成10年4月2日以後契約の一時払の個人年金保険、平成10年7月2日以後契約の一時払の終身保険、平成11年4月2日以後契約の一時払の養老・終身・年金買増特約および移行特約^(注)

1.00%（配当基準利回り）－ 予定利率

(注) 移行前契約の責任準備金等、当会社に積み立てられた金額を振り替えて保険料に充当する部分は除く。

(2) 死差配当率

経過年数や年齢ごとに死差配当率を一部見直し

(3) 費差配当率

保険金額および配当回数に応じ上乘せして支払う部分について、引き下げ

なお、変額保険の主契約については配当は零

b. 消滅時特別配当率

一部の長期継続契約を除き零

イ. 個人保険（5年ごと利差配当タイプ）

(1) 利差配当率（平成15年度割り振り額計算用）・・・（据置き）

(ア) 下記(イ)を除く契約

1.65%（配当基準利回り）－ 予定利率

(イ) 平成10年7月2日以後契約の一時払の終身保険、平成11年4月2日以後契約の一時払の終身買増特約および移行特約^(注)

1.15%（配当基準利回り）－ 予定利率

(注) 移行前契約の責任準備金等、当会社に積み立てられた金額を振り替えて保険料に充当する部分は除く。

ウ. 個人保険（3年ごと利差配当タイプ）

(1) 利差配当率（平成15年度割り振り額計算用）

(ア) 主契約（第1保険期間）・・・（前年度より0.30%の引き下げ）

1.50%（配当基準利回り）－ 予定利率

(イ) 下記(ウ)を除く特約・・・（据置き）

1.65%（配当基準利回り）－ 予定利率

(ウ) 移行特約^(注)・・・（据置き）

1.15%（配当基準利回り）－ 予定利率

(注) 移行前契約の責任準備金等、当会社に積み立てられた金額を振り替えて保険料に充当する部分は除く。

平成14年度決算に基づく当社「定期付終身保険（毎年配当タイプ・5年ごと利差配当タイプ）」、「養老保険」および「利率変動型積立終身保険（3年ごと利差配当タイプ）」について、社員（契約者）配当金を例示しますと次のとおりです。

〔例1〕定期付終身保険（10年更新型）の場合

○ 30歳加入・60歳払込完了・男性・月払（口座振替料率）

○ 死亡保険金 5,000万円（うち終身部分250万円）

<毎年配当タイプ>

（単位：円）

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [配当金]	死亡契約 ^(注1) [保険金+配当金]
平成12年度 (3年)	215,844	11,125	50,010,450
11年度 (4年)	215,844	10,450	50,012,775
10年度 (5年)	212,076	11,450	50,011,000
9年度 (6年)	212,076	11,000	50,010,050
8年度 (7年)	212,076	10,050	50,010,100

(注1) 「死亡契約」欄は、契約応当日以後の死亡の場合の受取金額を示します（以下同じ）。

<5年ごと利差配当タイプ>

（単位：円）

平成10年度 (5年)	193,992	0	50,000,000
-------------	---------	---	------------

○ 30歳加入・60歳払込完了・男性・月払（口座振替料率）

○ 死亡保険金 3,000万円（うち終身部分150万円）

<毎年配当タイプ>

（単位：円）

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
平成12年度 (3年)	130,692	6,675	30,006,270
11年度 (4年)	130,692	6,270	30,006,865
10年度 (5年)	127,248	6,070	30,005,800
9年度 (6年)	127,248	5,800	30,005,230
8年度 (7年)	127,248	5,230	30,005,260

<5年ごと利差配当タイプ>

（単位：円）

平成10年度 (5年)	116,040	0	30,000,000
-------------	---------	---	------------

〔例2〕 養老保険の場合

○ 30歳加入・30年満期・男性・月掛^(注2)

○ 死亡保険金 1,000万円

<毎年配当タイプ>

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
平成10年度 (5年)	285,840	0	(死亡) 10,000,000
5年度 (10年)	223,440	0	(死亡) 10,000,000
昭和63年度 (15年)	212,400	0	(死亡) 10,000,000
58年度 (20年)	236,400	0	(死亡) 10,000,000
53年度 (25年)	249,600	0	(死亡) 10,205,000
48年度 (30年)	285,600	0	(満期) 10,920,000

(注2) 昭和63年度以後は口座振替料率を示します。

〔例3〕 利率変動型積立終身保険(10年更新型)の場合

○ 30歳加入・60歳払込完了・男性・月払(口座振替料率)

○ 積立終身部分(アカウント)保険料 2,000円

○ 死亡保険金 5,000万円(定期保険特約)+積立金

<3年ごと利差配当タイプ>

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
平成12年度 (3年)	161,400	0	50,000,000+積立金

前記配当金額は以下のとおりです。

<毎年配当タイプ>

次のa、b、c、dの合計額です。

a. 危険保険金に被保険者の年齢、性別および予定死亡表の区別に応じた死差配当率を乗じた額

b. 保険金に次の費差配当率を乗じた額

保険金100万円につき

昭和39年4月1日以後、昭和56年4月1日以前の契約 1,850円

昭和56年4月2日以後、昭和60年4月1日以前の契約 1,200円

昭和60年4月2日以後、平成2年4月1日以前の契約 800円

平成2年4月2日以後、平成5年4月1日以前の契約 450円

平成5年4月2日以後、平成8年4月1日以前の契約 250円

平成8年4月2日以後の契約 (終身保険・養老保険) 250円

(ただし、第1回目の配当は0円) (定期保険特約) 100円

このほか、主契約と特約の死亡保険金の合計額が2,000万円超の契約なので、第4回目以降の配当について、保険金額を一定の基準で区分けした区分ごとに、配当回数に応じ保険金100万円につき0円から100円の金額を加えます。

c. 特約が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

d. 責任準備金に次の利差配当率を乗じた額

昭和51年	3月1日以前の契約	△2.50%	
昭和51年	3月2日以後、昭和60年	4月1日以前の契約	△3.85%
昭和60年	4月2日以後、平成5年	4月1日以前の契約	△4.35%
平成5年	4月2日以後、平成6年	4月1日以前の契約	△3.60%
平成6年	4月2日以後、平成8年	4月1日以前の契約	△2.25%
平成8年	4月2日以後、平成11年	4月1日以前の契約	△1.10%
平成11年	4月2日以後、平成13年	10月1日以前の契約	△0.35%
平成13年	10月2日以後の契約	0.15%	

また、利差配当率がマイナスの場合はa、b、c、dを合算し、合計額がマイナスの場合は0とします。

<5年ごと利差配当タイプ>

5年ごと利差配当タイプにおいては、毎年、利差配当の割り振りをを行い、5年ごとに割り振り累計額をお支払します。平成15年度中に支払を迎える平成10年度契約については、割り振り累計額がマイナスであるため、支払配当金は0となります。

<3年ごと利差配当タイプ>

3年ごと利差配当タイプにおいては、毎年、利差配当の割り振りをを行い、3年ごとに割り振り累計額をお支払します。平成15年度中に支払を迎える平成12年度契約については、割り振り累計額がマイナスであるため、支払配当金は0となります。

(ご参考) 社員配当金例表

《定期付終身保険(10年更新型)》 30歳加入・60歳払込完了・男性・月払(口座振替料率)・保険金5,000万円(うち終身部分250万円)

<毎年配当タイプ>

(単位:円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度案による 受取配当金	②前年度 受取配当金	③増加額 (①-②)
平成12年度	215,844	(2回目) 11,125	(1回目) 5,925	5,200
平成11年度	215,844	(3回目) 10,450	(2回目) 13,225	△2,775
平成10年度	212,076	(4回目) 11,450	(3回目) 12,975	△1,525
平成9年度	212,076	(5回目) 11,000	(4回目) 15,050	△4,050
平成8年度	212,076	(6回目) 10,050	(5回目) 14,600	△4,550

<5年ごと利差配当タイプ>

(単位:円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度案による 受取配当金	②前年度 受取配当金 ^(注1)	③増加額 (①-②)
平成10年度	193,992	(1回目) 0	-	-

(注1) 5年ごとの年単位の契約応当日にのみ社員配当金をお支払するため、前年度受取配当金はありません。

《終身保険》 30歳加入・60歳払込完了・男性・月払(口座振替料率)・保険金1,000万円

<毎年配当タイプ>

(単位:円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度案による 受取配当金	②前年度 受取配当金	③増加額 (①-②)
平成13年度 ^(注2)	274,272	(1回目) 1,300	配当対象外	-
平成12年度	241,152	(2回目) 2,700	(1回目) 900	1,800
平成11年度	241,152	(3回目) 1,900	(2回目) 3,000	△1,100
平成10年度	200,760	(4回目) 0	(3回目) 0	0
平成9年度	200,760	(5回目) 0	(4回目) 0	0

(注2) 平成13年10月2日以降のご契約の社員配当金例です。

《養老保険》 30歳加入・30年満期・男性・月払（口座振替料率）・保険金1,000万円

<毎年配当タイプ>

(単位：円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度案による 受取配当金	②前年度 受取配当金	③増加額 (①-②)
平成13年度 ^(注3)	334,992	(1回目) 1,400	配当対象外	—
平成9年度	285,840	(5回目) 0	(4回目) 0	0
昭和62年度	212,400	(15回目) 0	(14回目) 0	0

(注3) 平成13年10月2日以降のご契約の社員配当金例です。

《利率変動型積立終身保険（10年更新型）》

30歳加入・60歳払込完了・男性・月払（口座振替料率）・積立終身部分（アカウント）保険料2,000円・保険金5,000万円（定期保険特約）+積立金

<3年ごと利差配当タイプ>

(単位：円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度案による 受取配当金	②前年度 受取配当金 ^(注4)	③増加額 (①-②)
平成12年度	161,400	(1回目) 0	—	—

(注4) 3年ごとの年単位の契約応当日にのみ社員配当金をお支払するため、前年度受取配当金はありません。

平成15年度に満期を迎える契約の受取配当金

《定期付養老保険》30歳加入・30年満期・男性・月払・2倍型・死亡保険金200万円・満期保険金100万円

(単位：円)

契約年度	保険料 (年換算)	①本年度案による 受取配当金	②前年度配当率による 受取配当金	③増加額 (①-②)
昭和48年度	38,160	(29・30回目) 92,000	(29・30回目) 92,000	(29・30回目) 0